

平成26年度 調査研究報告書の解説

多摩・島しょ地域における火葬場の需給及び運営に関する調査研究報告書について

日本大学生産工学部教授 広田 直行

1. はじめに：本報告書の意義

昨年3月、平成26年度調査研究テーマのひとつである「多摩島しょ地域における火葬場の需給及び運営に関する調査研究報告書」が発行された。本調査研究の位置付けをまとめた第1章、火葬場の現状と平時のサービス内容の把握を行った第2・3・4章、災害時の運営と広域火葬対策の把握を行った第5章、必要火葬炉数の推計と配置について検討した第6章、多摩・島しょ地域の火葬場のあり方を提言した第7章、それに資料編を加えた全150ページの詳細且つ充実した報告書となっている。

特に、P3に記述された、『葬送を行う火葬場は、誰にでも避けることのできない死に関わり、全ての人の生活に密着した施設であるが、常に使用するものではなく利用者へのモニタリングも難しく、利用者の不満があっても、実際にはサービス内容を含め建築計画的な問題が表面に現れてこなかった。～住民が自ら積極的に火葬場を選ぶことは少ない。～遺族となって訪れて初めて火葬場について知ることになる。』という文面にある通り、必要不可欠な施設であるが、迷惑施設として整備が遅れている分野の貴重な調査研究報告書である。



▲P14 ストックホルム市「森の火葬場」

世界で火葬率（P98コラム3）1位の我が国において、火葬場の理想は、コラム1（P14）に示されたストックホルム市の「森の火葬場」のような施設であろう。その空間にただで心安らくなる場所である。

世界中において墜落する飛行機に乗る確率が1/200,000程度だそうだが、ジャンボ宝くじで1等にあたる確率が1/20,000,000。すなわち100回墜落するのと宝くじに当たるのは同じ確率なのである。人間の性でマイナスの準備はなかなかできないが、プラスの出来事には期待する。火葬場の整備も同じことが言えるのではあるまいか。火葬場は、誰もがいずれお世話になるところ。家族や親しい友人が亡くなった時、その大切さに初めて気づかされる。

東日本大震災の時、火葬が間に合わず、一時的に仮土葬されたニュースが流れた。誰もが傷ましいと感じたに違いない。本調査研究報告書は、多摩・島しょ地域及びその近隣地域（23区、神奈川県・埼玉県・山梨県の一部）を含めて、火葬場の詳細な実態調査と自治体へのアンケート調査結果に基づき、人口統計と死亡統計による科学的根拠を持ったシミュレーション結果をまとめたものとなっている。調査研究成果が自治体の事務事業に活かされ、平時と災害時の予測を基に、誰もがお世話になる公共施設として、計画的に施設整備と準備に着手するための一助となるよう次章以下に活用のポイントを示す。

2. 火葬場の需給と運営に関する現状について

(1) 火葬場に対する共通認識の必要性

火葬場には、遺体を火葬するという機能に留まらず、告別、見送り、待合、拾骨を備えた施設が求められている。通夜や葬儀・告別式を行う葬儀場と異なり、最後のお別れの場として、

火葬場に求められる役割は大きい。また、近年は直葬も増加傾向にある。そこで、まず一般的な葬送行為の流れ（P13図2）を認識する必要がある。これらの葬送行為にどのくらいの準備と時間がかかるのか？情報を公開して、住民各々が正しい認識に立つ必要がある。

(2) 将来の死亡者数に対する対応

人口当たりの火葬炉数について、全国平均をベンチマークとした場合の都市化が著しい東京23区と多摩地域の比較がP20にある。23区が4.40倍（1,030件/基）で、多摩地域が2.24倍（524件/基）となっている。23区は民間による火葬場が多いことに起因しているが、この現状と死亡者数の将来予測の推計結果（P106表18）を加味した対策が必要となる。2030年～2040年のピークに備えた平時の計画が基礎となる。しかし、P45の表5にみる通り、回答数は17事例中3事例と少ないが、将来的な死亡者数の増加に対して、対策を講じている自治体は少ない。

(3) 火葬施設に対する自治体の認識と対応

P22の表2の通り、多摩・島しょ地域の火葬場は、17事例中、最も古いものが築85年である。築20年経過も6事例あり、老朽化も激しい。そのような施設に対して、設備面・運営面の課題に対する回答が、P44の表4である。

約半数の回答から、施設老朽化に対する多くの問題を認識しているにもかかわらず、具体的方策が立てられておらず、設備・維持管理の主体が不明確であることが伺える。また、運営面においても、火葬業務の人材確保や火葬件数増による葬儀場とのトラブル、周辺自治体との連携不足など、多くの問題が未解決のまま据え置かれた状態にある。さらに、P57・59の表7・8に示されているように、火葬場を所有していない15自治体全てにおいて、今後も火葬場の計画が無く、死亡者数増加に対する特段の対策も講じられていない状況である。島しょ部は除いて多摩地域は問題が大きい。

一方、P69の多摩地域近隣火葬場の計画状況と課題を示した表14から、少数ではあるが建て替え計画や設備の更新計画がみられる。また、

今後の死亡者数増加に向けての対策も意識されている。これに比較して、多摩地域の一部自治体の現状認識不足と対応の遅れが伺える。

(4) 多摩地域近隣火葬場の圏域外住民の受入

多摩地域近隣火葬場において、圏域設定が無い民営火葬場を除き、圏域外住民の火葬受入状況はP68の表13の通りである。遺体の搬送時間を考慮し、極力協力体制を取るべきと考えるが、いずれの施設も稼働率（P67表12）が高い状況にあり、火葬炉の性能向上や運営方式の変更無くして多くの期待は難しいと考える。ネットワーク体制を整えつつも、各自治体で可能なように計画すべきであろう。

表5 死亡者数増加に対する対策

施設名称	設備面での対応についての対策	運営面での対応についての対策
八王子市斎場		増加の状況を見極め、必要となれば今の火葬時間枠で受入件数を増やす。そのためにはパソコン利用の予約案内システムの変更が必要。
南多摩斎場		火葬受入枠（件数）を増加する予定。
大島町火葬場	現状では、不良箇所を随時対応していくほかはない。	業務が「人の死」に関するデリケートなもので、他の業者を探し育成すること自体が既に業者の情報を積極的に集めていきたい。

表4 火葬場の設備・運営面の課題

施設名称	設備面の課題	運営面の課題
八王子市斎場	平成2年の建築物であり、経年劣化による設備・機器のトラブル、修繕の増加。	葬儀形式の多様化への対応が必要。式を行わない場合：告別ホールで30分くらい別の儀式を行うケースあり。火葬待合室の混雑：待合室にて飲食許可をしているが量の多い食事がふるまわれ、片付けに時間がかりすぎるため、次の時間の方を待たせるケースが多くなってきた。
日野市斎場	施設の老朽化	
府中の森市民霊苑	施設・設備の劣化	葬儀に対する意識の変化に対する対応
立川聖苑	建物、設備等の維持修繕	
青梅市火葬場	建物の雨漏り対応	
多摩葬祭場	当火葬場は第一種低層住居専用区域のため、施設の拡張ができないこと。	
大島町火葬場	築年数も10年を超え、設備、建物共に老朽化している。	現在火葬業務委託している業者以外に当該業務受託を希望する業者が全くいない状況・委託契約につき永らく特命任意契約により他社との競争原理が働かない。
小笠原村父島火葬場	保守業務が村内に存在せず運用保守で不安。	
小笠原村母島火葬場	建物、設備が老朽化しており、数年以内にリニューアルが必要。	

表13 圏域外住民の火葬受入状況

都道府県	火葬場名	現在の圏域外住民の受入状況について	圏域外住民優先の受付がある場合、その内容について	圏域外住民の今後の受入れについて
東京都	瑞江斎場	住居枠と同様に受入れる。		住居枠と同様に受入れる予定である。
	臨海斎場	住居枠と同様に受入れる。		住居枠と同様に受入れる予定である。
	相模原市斎場	予約に空きがある場合のみ受入れる。	火葬枠（死体22枠のうち、15枠を市内優先としている。市内優先受付は利用日の前々日午後3時まで）	予約に空きがある場合のみ受入れる予定である。
神奈川県	厚木市斎場	予約に空きがある場合のみ受入れる。	12時30分、13時、13時30分は市内優先枠とし、市外の方は2日目の午前8時までに予約がない場合に利用可能（12月31日及び1月4～6日については、9時、10時30分、14時30分以降の時間帯を市内優先枠とする）。その他の受付枠については、住居枠と同様に受け入れられている。	予約に空きがある場合のみ受入れる予定である。
	愛川町斎場	住居枠と同様に受け入れる。		住居枠と同様に受入れる予定である。
	大和斎場	予約に空きがある場合のみ受入れる。	9:30～15:30の30分間隔で1日18枠を受け入れており、その内の9:30と15:30のそれぞれ1枠を区域以外の方を受け入れられているが、区域以外の優先枠ではなく、区域内及び区域以外どちらも先に予約をされた住民が優先となる。	予約に空きがある場合のみ受入れる予定である。
	横浜市久保山斎場	横浜市の火葬場	9:00～14:30の時間帯において30分単位で設定している受付枠のうち、市民の優先枠は全時間帯において火葬日の1日前から予約可能。市外の場合、利用時間の早い11:00～13:30（市民優先利用時間帯）は火葬日の2日前から、その他の時間帯（9:30～10:30、14:00～14:30）は火葬日の1日前から予約可能。	予約に空きがある場合のみ受入れる予定である。
	横浜市内斎場	予約に空きがある場合のみ受入れる。		予約に空きがある場合のみ受入れる予定である。
埼玉県	かわさき南部斎場	予約に空きがある場合のみ受入れる。		予約に空きがある場合のみ受入れる予定である。
	かわさき北部斎場	予約に空きがある場合のみ受入れる。		予約に空きがある場合のみ受入れる予定である。
	広城郡斎場	住居枠と同様に受け入れる。	予約のためむ傾向のある冬の一定期間、組合外の利用を制限している。	住居枠と同様に受入れる予定である。
	所沢市斎場	予約に空きがある場合のみ受入れる。	火葬受入枠18枠中、すべての時間帯が利用可能（市外居住者については10枠のみ）。	予約に空きがある場合のみ受入れる予定である。
	入道塚 広城斎場	住居枠と同様に受け入れる。	11:00～13:00までの8枠については構成団体優先枠として設定しています。	住居枠と同様に受入れる予定である。
山梨県	秩父斎場	住居枠と同様に受け入れる。		住居枠と同様に受入れる予定である。
	上野原市斎場	住居枠と同様に受け入れる。		住居枠と同様に受入れる予定である。